

毎週月、水、金曜日発行

# 富 山 県 報

平成28年 7 月 20 日

水 曜 日

第 4082 号

## 目 次

### 告 示

○県営土地改良事業変更計画に関する書類の縦覧 1

### 公 告

○富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施 2

○条件付き一般競争入札の実施 6

## 告 示

### 富山県告示第352号

県営土地改良事業変更計画に関する書類の縦覧について

県営平複地区土地改良事業変更計画を定めたので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成28年 7 月 20 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 縦覧に供すべき書類

県営平複地区土地改良事業変更計画書の写し

2 縦覧の期間

平成28年 7 月 20 日から

平成28年 8 月 18 日まで

3 縦覧の場所

富山市役所

### 教示

- この土地改良事業計画（以下「計画」という。）の変更については、土地改良法第87条の3第6項で準用する同法第87条第6項の規程に基づき、縦覧期間

満了の日の翌日から起算して15日以内に、富山県知事に対して審査請求をすることができます。

- 2 この計画の変更については、上記の審査請求のほか、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）第14条第1項の規程に基づき、この計画が変更されたこと（1の審査請求をした場合にあっては、当該審査請求に対する裁決があったこと）を知った日の翌日から起算して6箇月以内に、富山県を被告として（訴訟において富山県を代表する者は、富山県知事となります。）、この計画の変更の取消しの訴えを提起することができます。ただし、この計画が変更された日の翌日から起算して1年を経過したときは、この計画の変更の取消しの訴えを提起することができません。

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

### 富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第6条の規定により公告する。

平成28年7月20日

富山県知事 石 井 隆 一

#### 1 入札に付する事項

- (1) 借入物品等の名称及び数量  
富山県警察新通信指令システム 一式
- (2) 借入物品等の規格、機能、性能等  
入札説明書による。
- (3) 借入期間  
平成29年3月1日から平成34年2月28日まで（60か月）
- (4) 借入場所  
入札説明書による。

## (5) 借入条件

入札説明書による。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成28年富山県告示第 151号）第 1 の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第 3 項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成28年富山県告示第 151号）第 4 の 4 に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 本装置の稼働後に、24時間の保守管理体制を確保することが可能であり、かつ、故障等の障害を直ちに復旧させることができる者又は当該者に本装置の保守管理等を行わせることができる者であること。

## 3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等を入札書に添えて、入札書の提出期限までに、4の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

## 4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570 富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県警察本部警務部会計課調度係

電話 076-441-2211

(2) 入札説明書の交付方法

平成28年7月20日から同年8月22日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 平成28年7月29日 午後2時

イ 場所 〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部9階会議室

(4) 入札書の提出期限

平成28年8月29日 午後5時15分

(5) 入札書の提出方法

直接持参又は郵便（郵便による場合は、書留郵便とし、提出期限までに必着とすること。）

5 開札の日時、場所等

(1) 開札日時 平成28年9月12日 午前10時

(2) 開札場所 〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部9階会議室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いの下で行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4の(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

- (1) 入札書に記載する金額は、入札しようとする物品等の 1 か月分の賃借料の金額とする。
- (2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

## 9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3 の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

## 10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うことがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

## 11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be obtained:

Toyama Prefectural Police Headquarters Communications Command System,  
one set

(2) Your bid must be delivered not later than 5:15 p.m. on August 29, 2016

(3) Contact point for notification:

Accounting Section, Police Administration Department

Toyama Prefectural Police Headquarters

1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.

930-8570 Japan

Telephone: 076-441-2211

### 条件付き一般競争入札の実施

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定により、公告します。

平成28年7月20日

富山県知事 石 井 隆 一

#### 1 入札に付する事項

(1) 工事名 富山県リハビリテーション病院・こども支援センター中央駐車場  
工事

(2) 工事場所 富山市下飯野地内

(3) 発注工種 一般土木工事

(4) 工事概要 駐車場整備工事

敷地造成工、排水構造物工、舗装工、縁石工、電気設備工、サー  
ビス施設整備工ほか

(5) 工期 契約を締結した日の翌日から平成29年3月24日まで

(6) 予定価格 165,900,000円（消費税相当額を除く。）

(7) 調査基準価格 有

#### 2 入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）

次に掲げる条件のすべてを満たす者であること。なお、入札参加資格の確認は、

申請の期限の日現在の事実をもって行うものとする。

ただし、同日において当該条件のすべてを満たしている者であっても、開札の日時までの間に当該条件を満たさなくなった場合は、入札に参加することができない。

- (1) 政令第 167 条の 4 の規定に該当しない者で、かつ、建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 27 条の 23 の規定による経営事項審査を受けている者であること。
- (2) 富山県東部（富山土木センター（立山土木事務所を含む。）管内又は新川土木センター（入善土木事務所を含む。）管内）に建設業法施行規則（昭和 24 年建設省令第 14 号）第 6 条に規定する主たる営業所を有する者であること。
- (3) 富山県における平成 27・28 年度建設工事競争入札参加資格者名簿に、土木一式工事の等級が A の者として登載されていること。
- (4) 同種工事において、以下の施工実績があること。

ただし、元請として完成し、かつ、契約金額が 500 万円以上であること。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20 パーセント以上のものに限る。

#### ア 工事場所

富山県内

#### イ 発注者

富山県農林水産部又は土木部（以下「富山県」という。）

（なお、富山県発注工事の施工実績を有しない場合についてのみ、国土交通省又は農林水産省若しくは林野庁（以下、これらを総称して「国」という。）発注工事を施工実績の対象にできる。）

#### ウ 期 間

平成 19 年 4 月 1 日から入札参加資格の確認の申請の期限の日までの間

（なお、発注者が国の場合は、平成 19 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの間）

#### エ その他

富山県請負工事成績評定要領に基づく工事成績評定点が 65 点以上として通知を受けていること。

(なお、発注者が国の場合は、工事成績評定点が65点以上として通知を受けていること。)

- (5) 入札参加資格の確認の申請の期限の日から入札の日までの間において、富山県から富山県建設工事等指名停止要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定により更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定により再生手続開始の申立てがなされている者（これらの者のうち、建設工事の競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱第10条第1項に規定する申請を行い、再度の競争入札参加資格の認定を受けたものを除く。）でないこと。

### 3 申請書及び添付書類の提出

- (1) 入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出すること。

ア 入札に参加を希望するすべての者が提出する書類

- (ア) 入札参加資格確認申請書（様式第1号）
- (イ) 入札参加資格確認書（様式第2号）
- (ウ) 同種工事の施工実績（様式第3号）
- (エ) 同種工事の施工実績を証明する書類（様式第3号注釈参照）

イ 国の施工実績のみ有する場合に、あわせて提出する書類

国発注の一般土木工事（富山県内において元請として完成した工事に限る。）のうち、平成19年4月1日から平成28年3月31日までの間に工事成績評定点が65点以上として通知を受けた通知書の写し

- (2) 申請書及び添付書類の様式は、富山県ホームページ（下記URL）の「入札情報」からダウンロードし、必要事項を記入すること。

[http://www.pref.toyama.jp/cms\\_cat/205010/index.html](http://www.pref.toyama.jp/cms_cat/205010/index.html)

- (3) 提出期間

平成28年7月21日（木）から平成28年7月28日（木）まで（富山県の休日をも定める条例（平成元年富山県条例第1号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1

時から午後 5 時 15 分まで

(4) 提出場所

〒930-8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号  
富山県厚生部障害福祉課管理係  
(電話076-444-3211)

(5) 提出方法

書類の提出は、持参又は郵送（書留郵便等発送の記録が残る方法に限る。提出期間の締切日までに必着）により行うものとする。

4 公告に関する質問等

- (1) 公告の記載内容についての質問は、質問内容を記載した文書を持参又は郵送（受付期間の締切日までに必着）することにより行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

ア 受付期間

平成28年7月20日（水）から平成28年8月8日（月）まで（休日を除く。）  
の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

イ 受付場所

富山県厚生部障害福祉課管理係

- (2) 公告の記載内容についての質問及び当該質問に対する回答が他の者に影響を及ぼすと認めるときは、その概要を富山県ホームページの「入札情報」に掲載し、公表する。

5 入札参加資格の確認の通知

入札参加資格の有無の確認の結果は、平成28年8月2日（火）までに文書により通知する。

6 入札参加資格が無いとされた者の理由の説明の要求

- (1) 入札参加資格が無い旨の通知を受けた者は、入札参加資格が無いとされた理由について説明を求めることができる。
- (2) (1)の理由の説明の要求は、説明を求める理由を記載した文書を持参することにより行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

ア 受付期間

平成28年8月3日（水）から平成28年8月8日（月）までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

イ 受付場所

富山県厚生部障害福祉課

- (3) 理由の説明の要求に対する回答は、説明を求めた者に対し、平成28年8月19日（金）までに文書により行うものとする。

7 設計図書等の配付及び質問等

- (1) 設計図書等は、公告と同時に富山県ホームページの「入札情報」に掲載することにより配付するものとする。
- (2) 設計図書等に関する質問は、質問内容を記載した文書を持参又は郵送（受付期間の締切日までに必着）することにより行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

ア 受付期間

平成28年7月20日（水）から平成28年8月8日（月）まで（休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

イ 受付場所

富山県厚生部障害福祉課管理係

- (3) 質問に対する回答は、質問者に対し、文書により行うものとする。
- (4) 設計図書等に関する質問及び当該質問に対する回答については、その概要を富山県ホームページの「入札情報」に掲載し、公表する。

8 入札の日時及び場所

(1) 入札の日時

平成28年8月19日（金）午前11時

(2) 入札の場所

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県庁東別館1階 191会議室

9 入札の方法等

- (1) 入札は、出場入札により行うものとする。
- (2) 落札者の決定に当たっては、提出された入札書の金額に当該金額の100分の

8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札回数は、1回とする。

#### 10 工事費内訳書の提出

(1) 入札に当たっては、入札書に記載する入札金額に対応した工事費内訳書を添付して入札すること。

(2) 工事費内訳書の様式は、富山県ホームページの「入札情報」からダウンロードし、必要事項を記入すること。

(3) 工事費内訳書が提出されない場合、当該者の入札を無効とする。また、工事費内訳書の内容に不備がある場合、原則として当該者の入札を無効とする。

#### 11 入札保証金に関する事項

入札保証金は、免除する。

#### 12 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) 虚偽の申請により入札参加資格を得た者のした入札

(2) その他入札心得（予定価格事前公表試行工事）第6条各号のいずれかに該当する入札

(3) 2のただし書に規定する場合に該当する入札

#### 13 落札者の決定方法

富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第92条の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札をしたものを落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、落札者の決定を保留し、富山県低入札価格調査等実施要領に基づき、審査を行い、落札者を決定する。

#### 14 契約保証金に関する事項

契約保証金は、入札心得（予定価格事前公表試行工事）第10条の規定による。

#### 15 配置予定技術者の確認

- (1) 受注者から現場代理人等届が提出された際に、CORINS等により現場代理人及び主任（監理）技術者の適正配置の確認を行う。
- (2) 建設業法の規定により技術者の専任配置が義務付けられる場合は、専任配置が可能で、かつ、受注者と3箇月以上の継続的な雇用関係にあるか否かの確認を行う。
- (3) (1)及び(2)の規定による確認の結果、現場代理人又は主任（監理）技術者の配置が適正でないと認めるときは、契約の解除若しくは指名停止又はその両方を行うことがある。

## 16 その他

- (1) 当該工事の入札の執行等に当たっては、この公告に定めるもののほか、地方自治法（昭和22年法律第67号）その他の法令、富山県会計規則及び入札心得の定めるところによる。
- (2) 入札参加資格確認申請書その他の入札に参加するに当たって提出を求める書類（以下「申請書等」という。）の作成に要する費用は、申請者の負担とする。
- (3) 提出された申請書等は、当該工事に係る入札以外の目的には使用しない。
- (4) 提出された申請書等は、返却しない。
- (5) やむを得ない理由があるものとして承認した場合以外は、申請書等の差替えを認めない。
- (6) 入札書を提出するに当たっては、4の公告に関する質問等及び7の設計図書等に関する質問等の内容を確認すること。
- (7) その他不明な点については、富山県厚生部障害福祉課管理係に問い合わせること。